

[報告 3]

担い手組織と二人三脚で米・麦振興に挑む

田中義徳 (JA 糸島 農畜産課 考査役)

JA 糸島の概要

福岡県の最西端に位置し、東は福岡市、西は佐賀県唐津市に隣接し、海から山までを含む地域。

「わたしたちは、生命産業である農業の振興を図り、豊かな地域社会の実現に貢献します」を基本理念としている。

◆組合員数：17,106 人 (正組合員 5,927 人・准組合員 11,179 人)

◆職員数：382 人 (正職員 232 人・臨時職員他 150 人)

◆営農部販売高：105 億円 (平成 27 年度)

米穀 10.2 億、麦類 2 億、飼料米 0.1 億、大豆ほか 0.6 億、畜産 17.9 億、園芸 37.5 億、直売所「伊都菜彩」37.4 億

◆カンントリーエレベーター (CE) の状況

昭和 56 年稼働の 1 基、平成元年稼働の 1 基、平成 3 年稼働の 1 基、計 3 基で米・麦を集荷している。こういった施設は改修工事が必要だが、平成 16 年には 1 基で乾燥機、麦調製施設の改修を実施。その他の CE については、無洗米機の導入をはかってきた。平成 25 年には別の 1 基で乾燥機・集塵施設を改修した。

需要に対応した売れる糸島米の生産拡大

米穀事業は、直接販売が 7 割、県連への委託が 3 割という比率。

糸島の米づくりの基本は、消費者・実需者が求める「安心して安全」な良質米生産である。戦略的な有利販売のためには、計画的な良質米の生産と、需要を見極め「売れる」品種の誘導が必須であり、具体的には以下のような取組みを行なっている。

①消費者・実需者が求める米の把握 年に一度、12 月に取引業者との懇談会を開催。当年産米の数量調整と同時に、翌年産米の希望数量を聞き、それに基づき翌年の戦略をつくって集落座談会に臨んでいる。

②米づくり品評会の開催 稲作の活気を盛り上げるために始めた取組みで、今年で 8 回目となる。ヒノヒカリという品種を栽培する生産者を、14 支部それぞれから 1 名ずつ推薦してもらおう。7 月に圃場審査、さらに、9 月下旬に 2 回目の審査を行なう。審査には、組合長、専務、常務のほか、米穀関係の各部会や稲作経営研究会の代表、さらに糸島の米づくりを知ってもらうため、実需者にも出席していただいている。

この品評会の目的のひとつは、その地域の見本となる圃場をつくっていききたいということであった。選ばれた生産者は「地区の代表だ」という意識から、畔に草を生やさない、適期防除に努めるなど、かなり徹底した管理を行なう。それが地域のほかの生産者に非常にいい影響を与えている。また、審査員に実需者が入っていることで、ここに選ばれた生産者の米を集めて売るといったような、新しい販売形態の可能性が出てきている。



③フレコン集荷 大規模農家、稲作経営研究会のメンバーの作業効率の軽減と集荷率向上を目的に取り組んでいる。

④酒造好適米「山田錦」の栽培 管内での山田錦の栽培は長い歴史があり、大切な品種と考えているので、品質・収量向上に向けた生産指導を徹底している。全生産者を対象にした現地講習会では、各生産者が自分の見てもらいたい田んぼを選び、集落ごとに全員の田んぼをまわって、穂肥の時期や量などの指導を行なう。

⑤異常気象に対応した米づくりの栽培指導 最近の天候は長雨などいわゆる「異常気象」が多いが、もはやそれを通常と考えなければいけない。その年の天候に合わせたこまめな技術情報の発信を行なっている。

⑥温暖化に対応した「高温耐性品種」の試作栽培 「にこまる」「元気つくし」「実りつくし」の 3 品種に取り組んでいる。「元気つくし」は、全農福岡県本部が「金のめし丸 元気つくし」というブランドを形成し、研究会等も立ちあげて販売に力を入れている。当 JA もその研究会に参加し、全量を全農に委託している。

また、九州の品種はイモチ病に弱いことが弱点であり、今後、防除の徹底も必要になってくると思われる。

売れる品種の誘導と多様な販路開拓

当 JA の全体の作付面積は 1841ha。反収はあまり高くなく、約 7 俵で計算すると、全体で約 128,800 俵となる。27 年産の集荷数量は 70,426 俵。集荷率は約 55%を達成。保有米約 1000 俵を含めれば 6 割近くなるのではないかな。

直販に取り組んでいるが、やはり代金回収が一番のリスクである。売掛金が回収不能になったときに備え、JA 直販事業事故損害共助要領を策定している。一般精米については 1 俵あたり 300 円、特裁米については 1020 円を徴収し、最終精算のときに生産者に返還することとしている。幸い、まだこれを適用するような事態は起こっていない。

全農の委託販売については、山田錦を福岡県酒造組合に販売。元気つくしを、管内の小中学校の学校給食に提供している。残った分は JA 糸島の取引業者に販売するという柔軟な対応をいただいている。

平成 28 年産の米について、取引業者の希望数量は全体で 8 万 5800 俵程度だったが、実際の収量があがらず、集荷実績は約 6 万 1000 俵となった。

「天候の言い訳はするな」と言われているが、「ヒノヒカリ」「にこまる」「山田錦」は、ちょうど出穂時期に停滞した台風の強風が続き、さらに 9 月の曇天続きで、だいぶ影響を受けてしまった。前年対比で、「ヒノヒカリ」は 5000 俵減、「にこまる」

が 2000 俵減、「山田錦」が 2800 俵減。合計で前年よりも 1 万俵ほど少ない結果となった。

平成 29 年産の品種別誘導面積は、約 4 割が「ヒノヒカリ」になっている。従来は「ヒノヒカリ」が約半分を占めていたが、どうしても作業が集中してしまう。集荷の長期化、カントリーの土日の過剰荷受け、刈り遅れによる品質低下などの状況を改善し、1 週間程度の稼働にしたい。そのために、「元気つくし」や「にこまる」へ誘導し、作業分散を図っている。

白米の販売は、一般精米と無洗米を合わせて 1 万 1800 俵程度となっている。白米や無洗米を直売所「伊都菜彩」や A コープなどの JA の販売組織で販売するほか、学校給食用として、糸島市内の小学校 7 校、中学校 4 校に無洗米、高校 1 校に一般精米を納品している。特裁米については、福島県内の一般消費者を対象に、年間契約に取り組んでいる。「精米して 2 週間以内に食べていただきたい」ということをモットーに、月に 2 回の配達を行なっている。糸島管内は、配達業者に委託、代金回収は口座決済。地区外は、山田錦の関係で取引のある酒店 8 店に、配達と代金回収を依頼している。

山田錦の産地

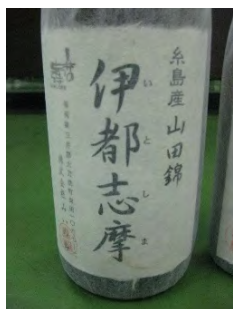
昭和 26 年に、初代組合長が兵庫県から山田錦の種を持ってきたことから、糸島での栽培が始まったようだ。糸島が山田錦の栽培に向いていた一番の理由は、昼夜間の寒暖差が大きく、心白の発生に適していたということだろう。

昭和 55 年に 1300 俵まで落ち込んだが、各部長が懸命に仲間を集め、栽培が維持されてきた。平成 6 年の最盛期には、作付面積 305ha、収量 2 万俵を達成している。現在 (28 年産) は、生産者 163 名、面積 243ha で取り組んでいる。各生産者が、「特別な稲を栽培している」「高級酒の原料をつくっている」という誇りを持って栽培を続けている。

酒蔵が品評会などに出品し、受賞された際には、受賞会に JA の部長や営農担当職員も出席する。ラベルに「糸島産山田錦 100%」などと表記されると、生産者の意欲がたいへん高まる。八女市の「喜多屋」という酒蔵では、糸島の山田錦を原料とした酒を世界最大級ワインの品評会に出品し、日本酒部

門最優秀賞を受賞した。新聞等のメディアでも取り上げられ、生産者も組合長以下 JA 職員も非常に喜んだ。

また、「伊都志摩」という酒をオリジナルでつくっているが、これは山田錦の生産者を対象に販売している。自分がつくった米でできた酒として贈答用などに使われているようだ。



何ごととも稲作経営研究会との連携で

昭和 51 年、「全国稲作経営者会議」という全国組織が設立された。九州でも、佐賀県で昭和 55 年、糸島では昭和 60 年に「糸島稲作経営研究会」が設立されている。比較的大規模な担い手の組織である。

この糸島稲作経営研究会と JA 糸島は発足時から関係性が深く、現在も良好な関係を維持している。研究会側も、農協の柔軟な対応が共存の要因だと考えているようだ。JA 糸島は、全国の JA のなかで稲作経営研究会の事務局を担っている唯一の JA である。

糸島稲作経営研究会の会員数は 46 名。うち、親子会員が 11 名。つまり 11 戸に後継者がいるということだ。会員の経営面積は合計 400ha。これは糸島全体の水田面積の約 4 分の 1 にあたる。収量はおよそ 2800 俵程度。したがって、稲作経営研究会との関係が悪くなれば、JA 糸島の集荷率もだいぶ低くなる。

米だけでなく、麦類についても、稲作経営研究会の役割は大きい。糸島の麦の作付面積 898ha のうち、実に 602ha、全体の約 7 割を稲作経営研究会のメンバーが担っている。

また、奨励品種については、研究会会長の圃場で試験栽培をしている。研究会会長は実需者との取引懇談会にも出席しているので、栽培試験には実需者の意見もおおいに反映されている。

平成 8 年にはミルキークイーン、平成 17 年には「西海 215 号」の試験栽培を開始した。「西海 215 号」は、平成 18 年に「にこまる」と登録された品種である。品種名をうたうには産地銘柄の登録が必

要だが、同研究会と JA 糸島が共同で産地銘柄の申請を行なった。

新品種については、各地域（二丈、志摩、前原）の研究会会員の圃場でそれぞれ試験栽培を行ない、土地の適性を判断した後、誘導をはかっている。

このように、JA 糸島では、稲作はもとより、麦、大豆などの振興、さらに米政策への対応まで、すべて稲作経営研究会と一体となり連携をとっている。これは糸島農業の大きな財産だと考えている。

県内製粉会社と連携した麦類の振興

麦部会は、稲作経営研究会の会員を中心に 48 名。面積は 898ha。平均すると、一生産者あたり 18 町ほどになり、かなり規模は大きい。稲作経営研究会の後継者 11 名全員が、キリンビールとの契約栽培に取り組んでいる。

①作付品種の誘導 小麦では、うどん品種であるチクゴイヅミの取扱が多かったが、平成 19 年度から、当時、福岡県で開発中であったラーメン用小麦の導入の準備のため、硬質小麦であるミナミノカオリの栽培を開始した。21 年からは、ラーメン用品種である「ちくし W2 号」（通称「ラー麦」）を導入し、現在に至っている。

②糸島産小麦の成分分析 成分分析は JA ではなく、取引業者である地元製粉会社が実施している。圃場と調製段階のそれぞれで計測しているため、他 JA の分析結果が出る前におおまかな評価がわかる体制になっている。ほぼ 1 等 A ランクの水準で推移している。



糸島産小麦 100%でつくったラーメン・そうめん・うどん（直売所「伊都菜彩」にて）ほか糸島産農産物 100%の加工品

糸島産小麦は、「福岡県でトップの品質」を目標に、生産者・製粉会社が連携して取り組んでいる。評価を下げないために、9 月の麦作振興大会では、個人ごとの分析結果を公表し、基準値をクリアしていない生産者は「要注意人物」として指導する。「質の悪いものを出せば糸島全体の評価が下がる」という意識づけのためだ。

③麦類の販売先 大麦は、全量キリンビールとの契約栽培となっている。糸島管内の飲食店では、キリンビールの販売促進を行っており、何も言わなくてもビールはキリンが出てくるよう徹底されている。

小麦については、県連を通じて、県内の製粉会社 1 社と提携している。播種後から定期的に圃場調査を行ない、収穫時にはサンプルを採取して品質分析をしている。JA と製粉会社の連携は、県内トップだと考えている。製粉会社から、糸島管内のパン屋 30 軒、個人 10 軒、ラーメン屋 2 軒に販売をしている。

直売所「伊都菜彩」との連携

平成 19 年 4 月にオープンした直売所「伊都菜彩」では、糸島産農産物を利用した商品を販売している。麦関連では、糸島産小麦の強力粉（糸島産ミナミノカオリ）と薄力粉（糸島産チクゴイズミ）をそれぞれ 25kg、1kg の形態で販売。その他、糸島産小麦 100% のパン、ラーメン、お菓子、うどんなども取り扱っている。お客様の要望から、ラーメンの替え玉専用麺という商品も開発した。平成 29 年度は新商品として「㊦ちゃんぽん」を開発、販売を開始する予定だ。

一般米の販売については、生産者が個別に出荷する形態になっており、出荷軒数は増えたが売り上げが伸び悩んでいる状況だ。現在、販売形態を見直している。

野菜については、給食の地場産野菜比率の向上のため、毎朝 8 つの小学校に給食用野菜を「伊都菜彩」から配達している。

また、給食の会に参加して子どもたちと交流し生産の苦勞を伝えたり、「伊都菜彩」の出荷者が講師

となってパン作り教室などの親子参加型のイベントを開催したりもしている。これらの活動を通して、次の時代を担う子どもたちへ「食」の大切さ、「農業」のすばらしさを伝えている。



親子参加型イベントを開催

最後に

私たちは、米は農業の土台だと考えている。水稻を基本に、野菜、麦類の取組みを広げていく。そして最も大切なことは、JA、生産者、部会、取引業者、「伊都菜彩」、消費者、それぞれがしっかりと連携し、顔の見える産地づくりを行なっていくことだ。JA 単独の取組みでは何もできない。

JA 糸島はこれからも、生産者と消費者の架け橋としての役割を果たし、「組合員の所得向上」「糸島農業の㊦ブランドファンづくり」に努めていきたい。

司会コメント：

いま大手製粉会社は、国産小麦を安く買い叩きながら、創業した地元の工場をつぶして海沿いに工場を建て、輸入小麦を前提にした商売へと路線変更している。これに対していま発表いただいた事例は、地元の製粉会社・食品会社・ラーメン屋・うどん屋と JA・農家が結びつくなかでの生産だ。地元と密着した生産という点は、これから非常に大切なポイントとなるだろう。